

平成 25 年度第 7 回経営会議概要

- 1 開催日時：平成 26 年 1 月 29 日（水）9:00～9:30
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

議題 1 「平成 26 年度三重県経営方針（最終案）」について

●大橋企画課長（資料 1 に基づき説明）

「平成 26 年度三重県経営方針（最終案）」については、現時点で資料 1 のとおりである。今後、知事査定の結果等を反映して修正していくので、ご協力をお願いしたい。

☆石垣副知事

各部は、戦略企画部と調整のうえ、平成 26 年度に特に注力する点について、絞って記述を検討して欲しい。個人的には三重県総合博物館の記述が必要ではないかと思う。

議題 2 「グローバル三重教育プラン」（最終案）について

●倉田高校教育課長（資料 2 に基づき説明）

グローバル社会において求められる 3 つの力、三重県における取組の現状と課題、取組の方向性と特徴、具体的施策、構成取組一覧表について、確認をいただくとともにご意見を伺いたい。（前回 11 月 25 日に提示した中間案からの変更点を中心に説明）

ご了承いただければ、本最終案を成案といたしたい。

☆植田副知事

プランの内容は知事査定と整合がとれているのか。

●荒木教育総務課長

関係部局と調整し修正する。

☆山口戦略企画部長

知事査定を踏まえた内容とすることを前提として、この会議では最終案として決定することとする。

議題 3 三重県いじめ防止基本方針（案）について

●倉田子ども安全対策監（資料 3 に基づき説明）

9/28 にいじめ防止対策推進法が施行されたことを受け、各地方公共団体では、地方いじめ防止基本方針の策定が進められており、三重県においても庁内関係

課会議や、三重県いじめ防止基本方針策定委員会で協議を重ねて策定を進め、本方針（案）をまとめた。

主な内容としては、いじめ防止対策推進法に基づく組織を条例により設置する。設置条例議案については、2月定例会議に提出する予定。また、市町教育委員会への積極的な支援、保護者・地域との連携による取組について記述している。特に注力した取組としては、教育相談体制や人的な支援体制の充実による、小中学校及び県立学校への支援である。

本会議で決定後、知事ぶら下がり会見において、知事から公表していただく予定である。なお、市町教育委員会及び県立学校には、1/30に通知し、周知徹底する予定である。

☆植田副知事

仕組みを作ってもらったので、しっかり機能するように取り組んでもらいたい。